

審 議 経 過

	1 開会
	2 会長挨拶
	3 議事
	(1) 報告事項 報告事項資料 1 をもとに事務局よりごみ出しガイドブックの作成について説明 報告事項資料 2 をもとに事務局よりごみ集積所設置基準について説明 報告事項資料 3 をもとに事務局より【新規事業】家庭系生ごみ減量化促進事業について説明 報告事項資料 4 をもとに事務局より古着等の拠点回収に向けた取組について説明 (2) 協議事項 協議事項資料 1 をもとに事務局より廃食油回収モデル事業について説明 【質疑応答】
委員 A	基本的に公民館に持ち込むというやり方ですね。
事務局	はい。おっしゃる通りです。
委員 A	リサイクルでいい案ですが、わざわざ公民館に持っていかれるのは、やっぱり少しネックになると思うんですけど、まあ試験的にやって一番効果的なのはやっぱり、もうちょっと出しやすいようなところがあれば市民の方も結構受け入れられるんじゃないかなと思うんですけども。やっぱりごみステーションの横にボックスを設置するっていうんじゃ経費がかかり過ぎちゃうんですかね。
事務局	もちろん経費という部分もそうですけれども、やはり管理の部分で、集積所のところに置くというのは、なかなか難しいかなというふうに考えております。
委員 B	すでにはちがめプランさんが廃食油を回収されているかと思いますが、そちら

	との兼ね合いというか、今、実際にやられて問題があるのか、課題があるのかとか、そういったところをお尋ねになってらっしゃるんでしょうか。
事務局	はちがめプランさんは、廃食油の回収をされてBDF化という処理をされておりました、主に、廃食油については事業所から集められて再資源化されております。事業所の分は、はちがめさんの処理のやり方、方法に従って、そこに賛同される方が会員さんとなられて回収されていると思いますが、一般家庭の廃食油の回収というのが、市としてこれまで取り組んできておりませんけれども、昨年12月の議会の中で議員さんから一般質問がありまして、廃食油のリサイクルについてということだったんですけれども、市としても一部モデル的な形で処理を行う事業者の協力を得ることができれば、まずは1拠点からの実証実験的にやってみて、そこでいろんな問題や課題等も見えてくると思いますので、そこでまた拡大をしていくのかっていうところを検討していくというように考えています。
委員B	私はクリーンの環という団体に入っております、昨年、私は行ってないんですけど佐賀市の取り組みについて見学させていただいて、非常にいい取り組みだなと思い、ぜひやっていただきたいなと思います。ただ、先ほどのはちがめプランさん、一般家庭からも例えば栄町とか回収されているっていうふうに伺っているので、そういったところを生かしてもいいのかなと思ったところではあります。ぜひ、全く新しくというよりも、あっているのも生かしながらしていただければいいなと思います。
事務局	今あった、はちがめプランさんの一般家庭の回収という部分ですけども、確かに生ごみの回収を栄町の方での取組だったり、他の自治会の南ヶ丘だったり、そういうところで一般家庭の生ごみの回収とかされておまして、油の方も状況に応じて対処されているかと思しますので、もちろん今後、市として取り組むにあたって、どういう形でリサイクルするかっていうのはあるかと思うんですけども、はちがめプランさんの方でも家庭からの回収も対応できますということであれば、そこは検討の1つとなるのかなというふうに考えております。
委員C	すいません。1点質問させていただきたいんですけど。廃油回収モデル事業に

	ついて、結局、回収方法としてはペットボトルの中に入れてっていうことなんですけど、出す人のモラルと思うんですけど、きちっと閉まってなかったらコミュニティーセンターで回収したときに、油って浸透していきますよね。なかなか広がらないのがやり方だと思うんですけど、自分は閉めたつもりでも閉まってなかったとか。あと、ペットボトルに入れるにあたって、ある程度冷えなきゃいけないんですけども、入れるときにどんなペットボトルでもいいってなると、1リットルとかじゃなくって、500ぐらいのペットボトルに貯めて持っていこうと思ってもなかなか口に入れるときに難しいかなと思うんですね。漏斗みたいのがあればいいんですけど。そういうのを油で使ったものをそれ専用みたいな形になるんですけど、何かもう少し細かい、こういう場合はこういうふうにしてくださいっていう指示があった方がいい。結局、ごみになってしまうと汚くなるっていうのがあるので。うちは飲み屋街の中にあるんですけど、ごみステーションから生ごみの水分がやっぱり漏れ出すんですよ。一応、今、縛って出してあるんですけども、やっぱり地域の人自分たちのところを汚したくないのできちっと二重三重にしたりとか、新聞紙を入れたりとかそういう工夫はされています。やはりそこにお住まいじゃない方が出される場合にはそうではない。そういう後々の処理とかまで周知をしていただけたらなと思う。だから、ペットボトルっていうと余りにも広がるので、ある程度たまったところでっていうこと。入れるにしても蛍光灯とか電池とか、投げ入れるタイプですよ。投げ入れたときにキャップが外れたりとか、そういうことまで想定したほうがいいのかなと思う。そこら辺をお尋ねします。
事務局	今後、取り組むにあたっては今おっしゃられたようなところを十分注意して、もちろんその周知等も行っって取り組んでいかなければいけないと思ってます。ペットボトルのキャップの締め方がゆるい場合があったりとかっていうのが各個人さんの判断で出されるというところで、それが閉まってなければ下に染み込んでいきますよ、流れてきますよというところですけども、回収ボックスは、下に浸透しないきちんと止まるようなものを設置して、そこで出してもらおう。今、現状として取り組んでいる各自治体なんかの事例を見てみると、今おっしゃったような油の入れ方とか、そういうところも図にしていってわかりやすく周知をされてるので、今後、啓発、周知する際には、しっかりと取り組んでいこうというふうに考

	えております。
委員 D	私はシルバーから参りました。この廃油問題、とても大きな問題だと思えます。私もシルバーに入りまして、コスモス会というのがありまして、そこで取り組んでいるのが廃油石鹼です。この汚い油で石鹼ができるんだっていうのを初めて知りました。シルバーではほんの一部の油ですけれども石鹼を作っております。それがよく落ちるんですよ。知らない方もいらっしゃるかと思いますけれども、個人で作ろうと思ったらできますし、とにかく汚い油の方がよくできるんです。だから、ここに石鹼とも書いてありますけれど、こういうのを考えるのもいいんじゃないかなと思ったんでお知らせします。白いもの、スニーカーとか。お風呂ももちろんですけれども、台所とか、着物を着ていたら足袋がありますよね。その裏とかよく落ちるんですよ。だから、見た目には格好悪い石鹼ですけどよく落ちるということをお知らせしたいなと。
事務局	以前、婦人会さんがあったとき、廃油を集めて廃油石鹼とかを作ってたって、地域ごとの団体だったりとかコミュニティーの中でされてたっていうのは知っているんですけども、それぞれで環境にやさしい取組を、個人さんレベルでもしていただければと思いますので、大変参考になります。
委員 E	先ほどのご意見に付け加えてですけど、私ももう 30 年前ぐらいから廃油石鹼を作っております、おっしゃる通り、お風呂にも使ってますし食器洗いにも使っているんで効果があると思います。油が入ってた容器に油を溜めて保管して、作るっていう形にしております。
委員 B	消費者グループさんが、かなり先頭に立って取り組んでいらっしゃったんですが、婦人会も消費者グループもなくなって、今、個人さんっていうところで、大規模にできるのかということで、私たちもいろんなところを見学させていただいた中で、佐賀市は回収した油を使ってバスが走ってる。今、テレビコマーシャルでもやっていらっしゃるけれど、とても綺麗な油で車、バスが走っているよと聞いております。要はディーゼル燃料になるっていうことで。もちろん私、石鹼も使ってはおりますけれども、それは個人ですすることで、もし大規模にそういった取

	り組みができるようであれば、ぜひ進めていただきたいなど。ちょっと伊万里市が立ち遅れているような気がしましたし、唐津市にお仕事でございましたときは、廃油を集めるボックスがあってその中に入れて、業者さんも綺麗にそこを掃除しながら回収してくださっているところを見ましたので、できないことはないなど思っているところです。いろんな取り組みがあるかと思いますから、ぜひ見ていただいて、市の方としても進めていただきたいなと思います。
事務局	佐賀市さんの取り組みは、私どもも参考にさせていただきたいと思ひまして、見学ができなかったんですけれども、担当者にお話は聞いております。佐賀市さんは市営バスとか、ごみの収集とかを直営でされている部分もあって、そういう燃料に使われているということでした。いろんなやり方があると思いますので今後、検討していくことと思っております。
委員 C	報告事項の資料 3 で、戻ってしまつて申し訳ないんですけど、私、全然コンポストというのを自分で買おうと思つていなくて、他の家の人は庭にポリバケツを逆さまにして作つてらっしゃつて、これつて金額幾らぐらいするんですか。
事務局	コンポストは、その大きさとか機能とかも多種多様あるんですけれども、この補助事業で言えば、5,000 円以上の購入費に対して補助することで検討しています。ただ、例えばホームセンターとかではそれ以下のコンポストとかも当然ございます。ネットとかでも当然販売はされてあるので、ご家庭の世帯規模、あとは機能ですね、中に自動的にかくはんする機能があるものもあるんですけど、そういったものになるとやはり金額が高額になってくる。単純にバケツをひっくり返したようなものであれば、簡易的な作りなので安価になってきます。あとは世帯規模に応じてどのくらいの生ごみが生じるかというところで、大きさだったり、仕様を決めていただくということになります。安い物では補助事業に該当しないような数千円のものから、高いものになってくると数万円とか、そういったものがございます。一般的には 7,000 円とか 8,000 円とかで購入できる価格です。
委員 C	それに対して何割とかの基準とかは、まだ決まつてませんか。

事務局	今回、定例記者発表でも新規事業ということでご紹介しましたが、先ほど説明させていただいたように、今3月の議会でこの事業の予算化を審議いただくことになっているので、確定という形でお伝えすることはできないんですけれども、購入費の2分の1補助ということで計画しているところです。
委員B	それって、電動のものですか、それとも電気を使わない畑にポット置くどちらを考えてあるんですか。
事務局	種別としては、通常、電動生ごみ処理機と言われるものに関しては、例えばご家庭のご飯を炊くジャーがありますよね。あれぐらいの規模感で考えていただいて、これも仕様がいろいろあって乾燥式とかバイオ式とか、いろいろあるんですけれども、補助対象とするのは電動生ごみ処理機と言われるもの。あと、それから畑をお持ちの方で、コンポストでいいよっていう方は、そちらを選択してもらう。いずれかを考えていただいて、それに対して補助するというような内容です。
委員E	福岡の方でバッグ式の、生ごみ処理するバッグを貸して、生ごみを1ヶ月ぐらいその中に入れていくと自然に分解して綺麗な土になって、それをまた、戻して新しいバッグをもらってというのを聞いたことがあるんですけど、そういうものへの補助とか考えは。
事務局	今回の補助事業では、先ほどご紹介いただいた内容に関しては、対象外と決めています。というのは、補助事業ですので、ある程度の耐用年数があるものとしております。
委員E	市民の人に周知する方法としては、市報か何かに載せられるっていうことでしょうか。
事務局	はい。3月の議会を経て、正式に決定した上でご紹介していくことになります。

委員 B	年間60世帯ということですからね。非常に少ないですね。世帯数2万ある中で60世帯だけ。私も堆肥化というのに関わったことがあるんですけども、結局、生ごみ処理機で乾燥することが目的ということで、実際はザルに入れて干したっていいんだよってという話も聞いたことはあるんですけど、これにこの莫大な予算をかけるってというのはいかがなものかということで、以前、生ごみ処理機については反対させていただいた。個人的ですね。本当に今、これを補助するというのが効果的なものなのかを検討していただいてこの話なのか。僅か60世帯に対して予算100万以上ですね。そこまでかけてまで効果があるのかなという疑問があるんですけどいかがでしょう。
事務局	まず、年間60世帯というのが少ないか多いのかってところですけども、予算を伴うものでございますので、どのくらいの規模だったらいいいのかってところを言ってしまうと、それは多いにこしたことはないんですが、今回、想定事業効果と検証結果でお示しをさせていただきました。この事業に関しては永続的にある予定ではないというところが、まずポイントになってきます。というのが、狙いとしてあるのが市民の方々に、まず、補助事業を通して、ごみを減量するという意識を持っていただくということがあります。予算については、市民の方々の税金からなるもので、それを効果的に使うことが我々の使命になってくる場所ですので、60世帯というのが多いのか少ないのかというと、実際のニーズまでの掘みはないんですが、他市町では年間このくらいの申請があつているとか、そういったこともある中、伊万里市の方では事業がないのかということで、月に1回とか2回程度、窓口の方に来られたりとか、問い合わせがあつたりしておりますので、これらを踏まえて年間60世帯ということで、今回計上しております。
会長	他にご意見がある方は。
委員 B	報告事項ですかね。私自身が燃えないごみで扇風機が入るかなと思って捨ててみました。捨ててもいいのかなって。これを見たらいいですって書いてあったから、普通の扇風機だけ入れてみたら頭がちょっと出るんですね。黄色い袋もちよ

事務局	っと大きいのがあったらいいのかなって。今、生ごみでもしっかり閉めてくださ いって書いてありますもんね。だから、頭が出てるけど出していいのかなって個 人的に考えたので、質問です。 燃えないごみの黄色い文字の袋の大きさですね。今、可燃ごみは大中小あるん ですけれども、黄色いごみ袋については中サイズということになっています。そ れで、扇風機も近年、多種多様な形があって、床に置く小さいタイプとかもあっ たりするんですけれども、割と小型の扇風機であれば黄色い文字の袋に入ってし まう。先ほど頭が飛び出してしまうということでしたので、最終的には収集運搬 の際に飛び出さない、中身がこぼれないような状態であればいいので、結んで収 まるようであれば、燃えないごみとして出していい。どうしてもはみ出すという ことであれば粗大ごみのステッカーを貼っていただく、もしくはクリーンセンタ ーの方に直接搬入ができるので、手段があればそちらの方に持っていただくとい う方法でお願いしたいと思います。
委員 B	2人で話をしてたんですけど、ごみ出しガイドブックなんですが、でき上がっ ているということで、次回、もし作られるときに意見を言えるようであればとい うことで、例えば9ページなんですけど。めちゃくちゃ文字小さいんです。私ど もより高齢者の方は、もうよくわけわからんって言われるので、何とかこれご検 討いただけないかなということと、私、何市か関わってるんですが、ある市は、 このサイネックスさんのごみ出しガイドブックを作られて、やっぱりちょっと違 うよなということでやめられたという話も聞きましたので、皆さんにお配りし て、市民の声を聞いてご検討いただければなと思います。それと、この中に「譲 ります」について掲載を検討していただければと思います。
事務局	9ページ、リサイクルサンデーの内容ですね。ご指摘の通り、確かに文字のサ イズが小さくなっております。校正の段階では、最大限文字を大きくするように 事業者の方と、やり取りさせていただいたところではございます。そういったこ とも踏まえてですが、リサイクルサンデーのページが情報量としてとても多い内 容になっています。というのが、各行政区で取り組んでいただけてますが、取組 の内容が若干、行政区ごとで異なっていたりしますので、すべてを網羅するよう

	な形で載せてしまうと、情報量がいっぱいということになるんですけども、ご指摘も踏まえまして、次回以降作成するにあたっては、再度、検討していきたいと思っております。 あとサイネックスさんの件で、ある自治体をやめられたというところに関しましては、そこは各自治体での考え方とか、意図が異なってくるかとは思いますが。伊万里市としても今回、これまでごみ出しカレンダーを作成しておりましたけども、その中では内容が不足する点があったので、今回、冊子タイプという形で取り組ませていただいております。言われたように、市民の方々からは賛否両論あるかと思っておりますので、そういったところを踏まえて、かつサイネックスさんと、ずっと一緒にこの冊子を作っていくのかということでもありますね、今回、公募でサイネックスさんになっていますが、以降も公募することになるかと思っておりますので、ずっとサイネックスさんと作っていくと決まっているわけではないと思っております。 もう1点が、「譲ります」の項目ですが、今回、ページ数の都合もありまして、ごみ出しの部分に特化した冊子を作成させていただいております。例えば、リサイクルとか他分野まで載せるとなってくるとページ数も増えてくるように当然なるので、あとはページ数とレイアウトを考える上で、区長さんにこの冊子を配布物として運んでいただく場合に、さらに重くなるということもあるので、なるべく薄い紙でかつ、ページ数を少なくして必要最低限の情報を市民の方に届けるということで今回、このようになっております。ご指摘いただいた点も含めまして今後の検討課題とさせていただけたらと思います。
委員 F	さっきのガイドブックの8ページ目ですね、ペットボトルの件で、キャップはコミュニティセンターで回収していますと書いてありますが、現在、回収してあるんですかね。全然見たことがありませんので、今は社会福祉協議会でも取り扱いされておられないので。
事務局	おっしゃる通り、令和4年度までですかね。社会福祉協議会ボランティア連絡協議会を通じてマックスバリュで、九州イオングループさんの協力を得て回収を行っていたんですけども、ここに今記載しているのは令和7年4月からで、キャップの回収というの、かなり市の方に問い合わせがありまして、取り組みを

	するようなことで今進めているところです。
委員 F	いいことだと思います。
事務局	決まり次第、市の広報紙でお知らせをして、市民には協力いただくようお願いしたいと考えています。 先ほどあったようにこのガイドブックは令和7年版で4月1日からの内容です。ごみの分別だとかそういった内容は変わらないものが多いんですが、先ほどご質問いただいたように、ペットボトルのキャップと、あとガスボンベの出し方が4月1日から変更になっています。それで、ペットボトルのキャップに関しては、4月まで約1ヶ月なので、家庭の中ですでに保管していただければ、4月1日以降からはコミュニティセンターで回収ができるので、保管が可能であれば取り組んでいただければと思います。 もう1つのガスボンベにつきましては、現状使い切って穴を開けて、廃棄してくださいという指示をさせていただいてるところですけれども、その穴を開ける際に爆発など危険な目に遭われたとか全国的にもありまして、そういったことで今回、ガスボンベにつきましては、完全に使い切っていただいて、使い切るためのやり方とかを紹介しつつ周知していくようになるかと思うんですが、この2つが4月1日からの大きな変更点になっています。
委員 G	先日、商工会議所女性会の役員会の雑談の中で、ごみ捨ての時に住所と名前を書くことについて、女性会もあちこちの地区からみえているので、うちは書いているとか、今は個人情報があるから名前書かなくて出しているとか、いやうちは区長さんから書きなさいと言われていたから、ちゃんと両方書いているとか様々だったんですけど。今どういうふうになっていますか。うちの地区では区長さんが、ごみ出しのときに中身を間違っって入れられたのか持って行かれてないごみがあって、誰のごみかわからず、ずっと聞いて回られたりもしてたんです。もし、書かないといけないのがルールであれば、今日、区長会連合会からも見えているので区長さんとか、市の方でも広報をしていただきたい。一番身近な区長さんから必ず名前を書いてくださいという指導をされたら、もっときっちり書いていただければいいかなと思うんですけど、今ちょっと地区でバラバラのような気がしま

事務局	す。 市として、名前・行政区を書かないでいいですよというふうにお伝えした経緯はなく、一貫して書いていただくようお願いをしております。書かなくていいのであれば、袋にそもそも記入欄を設けなくていいので、欄を設けているということは書いてくださいというお願いになっています。それで、書かなければどういう事が起こってくるかということですが、例えば、ごみステーションの管理は、行政区で行っていただくよう条例上決まっています。皆さんが適切に、ごみを排出されるのであれば、問題ないですけれども、分別ができてなかったりとか、近年よくリチウムイオン電池で発火したりとかありますけれども、結局、ごみを出される市民の方々にもその排出の責任が伴いますので、そういった点を含めて名前を書いていただくことになっています。分別ができてない場合は、収集業者さんが、分別できていませんよという意味でステッカーを貼っていただいていますので、自分のごみがもし貼られたら自分で持ち帰って、適切に分別して再度出していただく。でも、名前がないと誰のかがわからない事態に陥ってしまうので、ステーションの管理という面も踏まえて、適切に分別して出していただく、排出者の責任というところも含めてですね。ですので、これまで一貫してお名前を書いてくださいということをお願いをしております。ただ、先ほど冒頭言われたのは、個人情報とかいう点もあるかと思われませんが、そこはまた、他人のごみをあさるという行為が、そもそも不法行為に該当してくるので、そういうことがあれば、他法で対応するというようなところです。
会長	他、ご意見等がなければ、これで協議を終わりたいと思います。 以上で今回の協議が、無事、すべて終了いたしました。 どうも皆さん、ご協力感謝いたします。
	4 その他 特になし
事務局	5 閉会 それでは、委員の皆さま、長時間に渡りありがとうございました。